

第2次おい町総合計画事業評価シート【基本目標1】

資料No. 4

施策区分	関連事業	直近の取組実績および成果(令和3年度)	令和4年度以降の方向性	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績】 令和3(2021) 年度	【中間値】 令和3 (2021)年度	【目標値】 令和8(2026) 年度	指標達成 状況の評価	評価結果
◇NO.1	ふるさとへの愛と誇りを育み、豊かな交流で向上する町									
① 住民と行政の協創によるまちづくりの推進	・おい若者まちづくり塾開催事業	・潜在的にまちづくりに興味のある人材を発掘するため「まちづくり塾講演会」を企画したが、新型コロナ感染拡大により中止。一方で、その講演会の参加者募集を契機に10名の若者の参加に繋がった。その後、講演会の申込者や紹介によって集まったメンバーにて、OBとの意見交換会や町外まちづくり団体との交流会を実施した。	・まちづくり塾を通して、地域の若者が主体となり、自分たちのアイデアを活かしたまちづくりプロジェクトの企画・運営を支援する。	まちづくり指標 まちづくりに関する会議等に参加する若者の人数	190人	654人	300人	400人	中間値を達成	(委員の意見) 若者というのはどのくらいの年齢を指しているのか (町の回答) 若い世代はもちろん「若い思い」を持った人を町内外を問わず集めたいと考えおり、年齢に基準は設けていない
	・おい町集落ぐるみ町民指標活動支援事業	・各区の集落ぐるみによる自発的な実践活動を「集落ぐるみ町民指標活動支援事業交付金」により支援。総合計画に掲げる「おいにチャレンジごさんせしやんせプロジェクト」に資する取組を応援する特例加算事業に関して、1区(南浦区)のプロジェクトの推進を図った。	・「集落ぐるみ町民指標活動支援事業交付金」、「まちづくり団体支援事業」などの住民活動に対する支援については、より多くの住民団体が取り組みを検討できるよう引き続き周知を図っていく。							
	・おい町まちづくり団体支援事業	・活動・交流・定住の促進に資する住民グループの活動を「まちづくり団体支援事業」により支援しており、令和3年度はコロナ感染拡大の影響を受け一部団体の活動が中止となったが、ウィズコロナに対応して活動内容を変更するなど、事業実施団体のなかで創意工夫がみられた。	・まちづくり政策コンテストについては、提案の実現に向けた取組を推進するとともに、県外の若者と住民との交流を促進し、参加者が継続して本町との関わりを持てる仕掛けづくりを図っていく。							
	・官学連携事業	・学生ならではの目線・感性によりまちづくりの課題や地域資源を発見し、まちづくりに反映することを目的に、県内外の学生を対象とした、政策コンテストを開催。令和3年度は県内や関西地方から5大学7チーム(約40名の学生)が参加。コロナ禍を踏まえWEBを中心に事業運営を行った。								
	・スーパー大火勢開催事業									
② 生涯学習の充実	・公民館活動事業	・生涯学習の拠点である公民館で、地域住民のニーズに応える、いきいきとした公民館活動・生涯学習活動を実施した。	・地区公民館4館体制となり、地域住民と共に地域の特性を生かした公民館事業・生涯学習事業を展開する。	公民館教室及び生涯学習講座数	77講座	120講座	85講座	90講座	中間値を達成	(特段の意見なし)
	・公民館生涯学習推進事業	・生涯学習推進の基本的な目標、事業方針、効果的、具体的な施策、事業等を定めた生涯学習の推進を行なった。	・公民館事業全般において、若年・青壮年層の参加が少ないので、事業の見直しや更なる工夫をすることにより、すべての人、そして地域につなげていける活動を目指す。							
		・新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見えない中、ワクチン接種の進捗をとらえながら、少しずつ活動を広げていくことができた。	・新型コロナウイルス感染症対策を充分考慮した行事の在り方を検討する。							
③ スポーツの振興	・総合運動公園運営事業	・スポーツやレクリエーションを通じた住民の健康づくりや仲間づくりの場として、総合運動公園を指定管理制度により良好な管理運営を行い、利用者に対し安全安心且つ快適な空間を提供することができた。 ※令和3年度は、総合運動公園の高圧機器の更新、管理棟照明機器のLED化の施設改修工事を施工。フィットネスセンター会員送迎マイクロバスの購入。	・令和4年度以降も同様、利用者にとって健康づくりや仲間づくりの場となるように、総合運動公園の円滑な管理運営に努める。	スポーツ少年団加入率	45%	36.9%	60%	65%	目標達成が厳しい状況	(委員の意見) 最近では障がい者の方からスポーツをやりたいという話が沢山寄せられている。社会福祉協議会でもニーズを把握しながら可能な範囲で用具を購入しているが、障がい者スポーツの用具等は高くまだ十分とは言えない。健常者も障がい者も、垣根なくスポーツを楽しめる温かい町にしたい
	・生涯スポーツ活動推進事業	・子どもから大人まで幅広い層がスポーツに親しめるようにさまざまなスポーツ教室を開催。スポーツ教室では、幼児から高齢者まで幅広い層の参加を得ることができ、スポーツに触れる機会を提供できた。コロナ禍の中、少しずつ参加者数も増加した。	・時代の流行や地域住民のニーズに併せて新しい種目のスポーツ教室の開催や内容を改善していく。また、教室への参加者が継続してスポーツに取り組んでいけるような仕組みを構築する。							
	・スポーツ推進委員活動事業	・スポーツを通しての地域の活性化やジュニアアスリートの育成を図るべく、広域大会に参加するための経費やスポーツ少年団の活動に関する経費についての補助を行った。スポーツ少年団への入団希望者については、コロナ禍の為かの減少が見られた。	・アスリート育成については、ジュニアだけに限定せず、若手アスリートの育成を地域全体で図れるように補助体制を強化していく。							
	・保健体育管理事業		・新型コロナウイルス感染症対策を充分考慮した行事の在り方を検討する。							
	・ふるさとファミリーウォーク事業	・一方で、ふるさとファミリーウォークについて、通常の開催時期(5月)にはコロナ感染症の拡大時期であったため、9月に延期したがコロナの拡大が落ち着かないため中止した。								
				各公民館における自主サークル数	110団体	109団体	130団体	150団体	目標達成が厳しい状況	
				スポーツ教室参加者数	199人	196人	250人	300人	目標達成が厳しい状況	(町の回答) 関連団体等から備品等に関する要望があれば、社会福祉協議会とも連携しつつ内容に応じて検討していく。健常者・障がい者の分け隔てなく、幅広くスポーツをしてもらえるよう関係各課で検討しながら取り組んでいきたい

施策区分	関連事業	直近の取組実績および成果(令和3年度)	令和4年度以降の方向性	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績】 令和3(2021) 年度	【中間値】 令和3 (2021)年度	【目標値】 令和8(2026) 年度	指標達成 状況の評価	評価結果
◇NO.1	ふるさとへの愛と誇りを育み、豊かな交流で向上する町									
④ 文化・芸術の振興	・文化活動推進事業	・文化活動の活性化を目標に活動団体に対し支援を行ない、文化の香り高いまちづくりを進めた。	・文化、芸術に関する情報発信をより一層強化し、魅力的な取組みを展開していく。	文化活動サークル数	30団体	27団体	33団体	35団体	目標達成が厳しい状況	(特段の意見なし)
	・若州一滴文庫管理運営事業	・図書館施設の適切な維持管理により、利用者が安全に利用することが出来た。	・10代、20代の図書館利用者が少ないため、青年層対象の図書資料を充実させ、行事等も開催し利用者増を目指す。また史料館利用者が少ないため、企画展等を随時開催し、利用者増を目指す。							
	・厩会館管理事業	・図書館活動では、コロナ禍に応じた開催内容ではあったが、幼児から一般まで幅広い行事を開催しており、特に幼児・児童を中心に行事を開催したことにより、読書への関心を得ることができた。	・若州一滴文庫、厩会館と連携してイベントや企画展などをより工夫し、入館者の増加に向けた取組みを充実していく。	文化施設入館者数	14,599人	6,556人	17,000人	19,000人	目標達成が厳しい状況	
	・大飯図書館郷土史料館管理事業	史料館では特別展を開催し、町内の文化財に親しみ、郷土愛への醸成を図ることができた。	・新型コロナウイルス感染症対策を充分考慮した行事の在り方を検討する。							
	・名田庄図書館管理事業									
⑤ 学校教育の充実	・適応支援ネットワーク事業	・適応指導コーディネーター、支援員、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の心の悩み等親身になって応じる体制を整えるとともに、問題を抱えた児童生徒の家庭への働きかけや福祉関係機関との連携等、問題解決のための体制の構築。	・引き続き、適応指導コーディネーター、支援員、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の心の悩み等親身になって応じる体制を整えるとともに、問題を抱えた児童生徒の家庭への働きかけや、福祉関係機関との連携等、問題解決のための体制の構築を図っていく。	学校に行くことが楽しいと思う児童生徒の割合	60.3%	90.7%	80%	90%	中間値を達成	(特段の意見なし)
	・小学校管理事業									
	・中学校管理事業	・学校施設を適正に管理し、良好な教育環境を確保することにより、学校教育の充実と向上を図るための施設維持管理。	・引き続き、学校施設を適正に管理し、良好な教育環境を確保することにより、学校教育の充実と向上を図るための施設維持管理に取り組む。							
	・本郷小学校運営事業	・学校教育の充実を図り、教育水準の向上を図るための学校運営の実施。	・引き続き、学校教育の充実を図り、教育水準の向上を図るため、健全な学校運営の実施に取り組んでいく。							
	・佐分利小学校運営事業	・児童生徒に対する、学習や生活支援、複式支援、特別支援に対応するため町費負担講師の配置。(小学校8人、中学校4人 計12名)	・引き続き、児童生徒に対する、学習や生活支援、複式支援、特別支援に対応するため、適正な町費負担講師の配置を行う。							
	・大島小学校運営事業	・学校における人権教育推進のために教職員の知識の向上と意識の啓発を図る取組の実施。	・引き続き、学校における人権教育推進のために、教職員の知識の向上と意識の啓発を図る取組を行っていく。							
	・名田庄小学校運営事業	・小中学校に、英語指導助手として、英語圏の外国人を巡回配置するとともに、外部検定試験受験支援、高校受験対策支援を実施。	・引き続き、小中学校に、英語指導助手として、英語圏の外国人巡回配置の実施及び外部検定試験受験支援、高校受験対策支援の実施に取り組む。							
	・大飯中学校運営事業	・児童生徒の学力理解度の分析および学力向上策の検討を行うとともに学力向上を目指す先進地の取り組みについての検討。	・引き続き、児童生徒の学力理解度の分析および学力向上策の検討を行うとともに学力向上を目指す先進地の取り組みについての検討を行なうとともに、総合的な学習の時間に地域の特色を活かした学校独自の取り組みを行っていく。							
	・名田庄中学校運営事業	・総合的な学習の時間に地域の特色を活かした学校独自の取り組みを実施。								
	・町費負担教員配置事業(小学校)	・ICTを活用した学習を推進し教育の充実と向上を図るため、ICT教育用設備整備並びに維持、教職員におけるICT教育の研究や研修、ICT支援員における学習補助の実施。	・引き続き、ICTを活用した学習を推進し教育の充実と向上を図るため、ICT教育用設備整備並びに維持、教職員におけるICT教育の研究や研修、ICT支援員における学習補助の実施を行っていく。							
	・町費負担教員配置事業(中学校)									
	・人権教育地区推進事業(小学校)									
	・人権教育地区推進事業(中学校)									
	・英語力向上事業(小学校)									
	・英語力向上事業(中学校)									
	・学力向上実践事業(本郷小学校)									
	・学力向上実践事業(佐分利小学校)									
	・学力向上実践事業(大島小学校)									
	・学力向上実践事業(名田庄小学校)									
・学力向上実践事業(大飯中学校)										
・学力向上実践事業(名田庄中学校)										
・学校ICT教育推進事業(小学校)										
・学校ICT教育推進事業(中学校)										
				ICT教育向上に係る研修受講者数	13人	38人	13人	13人	中間値を達成	

施策区分	関連事業	直近の取組実績および成果(令和3年度)	令和4年度以降の方向性	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績】 令和3(2021) 年度	【中間値】 令和3 (2021)年度	【目標値】 令和8(2026) 年度	指標達成 状況の評価	評価結果
◇NO.1 ふるさとへの愛と誇りを育み、豊かな交流で向上する町										
⑥ 若者の定住促進	・移住・定住・交流推進事業	<p>・お試し移住用住宅の運用や本町への移住を目的とした情報収集等の活動に係る旅費の一部補助するほか、若い世代などを対象に移住支援金制度を創設。令和4年度は4世帯に対して支援金を交付し、移住者の新規獲得及び定住促進に寄与することができた。</p> <p>・県外で開催される移住・定住者を呼び込むためのイベントに出展し移住希望者の呼び込みのためのPR活動を実施。</p> <p>・町外の人材を積極的に受け入れ、地域活性化や移住・定住の促進を図ることを目的に「地域おこし協力隊」を受入れており、令和3年度は2名の隊員が活動。</p> <p>・行政主体の若者出会い交流イベントを開催。男性向けのセミナーをイベント前に実施し、婚活意欲の醸成を行った。また、誰でも参加しやすいイベント内容を企画している。なお行政主体事業では、カップルが1組成立しており、参加者によるアンケートでも、今後もこのようなイベントに参加したいといった回答が得られた。</p>	<p>・令和3年度は感染拡大の影響で、多くの移住関連イベントがオンライン主体となり、直接出向くことができなかったが、令和4年度はイベントに参加するなかで、各種制度を効果的にPRして移住者の新規獲得を目指していく。</p> <p>・「地域おこし協力隊」について、令和3年度末で1名の隊員が活動期間満了となり、そのまま本町に定住することとなった。今後も積極的に隊員を受入れるべく令和4年度に2名の新規隊員を募集。</p> <p>・行政主体事業について、魅力的な企画に努めるとともに、ふくい結婚応援協議会を活用しながら、広域的な出会いの場を提供する。</p>	都市部における町出身者同士の交流機会	1回	0回	5回	10回	目標達成が厳しい状況	(特段の意見なし)
	・地域おこし協力隊募集・管理事業			・出会いに関するイベント等への若者参加数	35人	11人	70人	100人	目標達成が厳しい状況	
	・若者出会い交流応援事業			子育て家庭の転入世帯数 ※18歳未満の子どもがいる世帯	10世帯	16世帯	20世帯	30世帯	中間値には届いていないが、目標値達成が期待できる	
⑦ 青少年の健全育成	・社会教育事業	<p>・青少年愛護センター事業の取組として、啓発グッズの配布や年間を通しての巡回活動を行った。青少年愛護センター事業については、活動継続によって、その存在を多くの町民の方々に認知してもらうことができ、地域の防犯力向上につなげることができた。</p> <p>・また関係機関との連携強化として、「子ども会育成会」や「青少年育成町民会議」等の団体に対して、活動補助金等の支援を行っている。各団体の活動においては、それぞれが工夫し、青少年の健全育成を図る催しを実施することができた。</p>	<p>・関係機関との連携に関して、今後も新たな連携を模索し、地域が求める活動にそれぞれの団体が協創で取り組む。</p> <p>・ジュニアリーダーの育成に関して、コロナ禍ではあるが、多くの中高生が活動に興味関心を持てるような新事業の計画を検討する。</p>	青少年の活動に関わる団体数	—	17団体	15団体	50団体	中間値を達成	<p>(委員の意見) ジュニアリーダーズクラブ会員は積極的に募集しているのか</p> <p>(町の回答) 継続的に募集しているが、応募が徐々に少なくなっているという状況。目標に少しでも近づけるよう色々な形で参加者を募っていきたい</p>
	・青少年愛護センター事業			青少年等見守り隊登録者数	145人	141人	150人	150人	目標達成が厳しい状況	
	・中学生海外派遣事業			ジュニアリーダーズクラブ会員数	30人	9人	30人	30人	目標達成が厳しい状況	
⑧ 地域教育の推進	・人権擁護事業	<p>・第3次おい町男女共同参画プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、具体的なプランを実施している。</p> <p>・町内小・中学生を対象に人権の花運動を実施。児童・生徒の情緒をより豊かにし、命の大切さや相手への思いやりといった基本的な人権尊重の精神をみにつけてもらうことにより、人権に対する正しい理解が深められた。</p> <p>・町職員を対象とした行政研修会のひとつとして、人権教育をテーマとした研修会を実施した。</p>	<p>・引き続き人権啓発活動事業の一環として、男女共同参画社会の実現に向けて、町内イベントでの啓発活動を継続して実施。</p> <p>・第4次おい町男女共同参画プランの策定(令和5年4月～令和10年3月までの5ヶ年計画)</p> <p>・人権教育の尚一層の普及啓発のため、地域一丸となって学習機会の充実を図り、交流を深められる取組を推進していく。</p> <p>・地域における様々な分野に対する教育活動の支援とリーダーの掘り起こしを行ない、人材バンク登録制度の構築を目指す。</p>	人材バンク登録者数	—	0人	100人	200人	目標達成が厳しい状況	<p>(委員の意見) 人材バンクについての今後の方向性を聞きたい</p> <p>(町の回答) コロナ禍で様々な活動が止まっていたため取組みが進んでいなかった。目標に少しでも近づけるよう色々な形で参加者を募っていきたい</p>
	・人権啓発活動委託事業			産学共同による学習機会	6回	0回	10回	15回	目標達成が厳しい状況	
	・人権教育研修会			審議会等における女性委員の比率	14.8%	25.1%	20%	25%	中間値を達成	

第2次おい町総合計画事業評価シート【基本目標2】

施策区分	関連事業	直近の取組実績および成果(令和3年度)	令和4年度以降の方向性	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績】 令和3 (2021)年度	【中間値】 令和3 (2021)年度	【目標値】 令和8 (2026)年度	指標達成 状況の評価	評価結果
◇NO.2 地域の宝を磨き上げ、産業の活力創出に取り組む町										
農林水産業の振興 ①-1 農業の振興	・農作物鳥獣被害対策事業	・鳥獣による農作物被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲・駆除及び台風等により破損した恒久金網柵の修繕を実施。また、集落に寄せ付けない活動に支援するサル被害緊急対策事業を開始。	・今後とも地域住民と協力しながら、恒久金網柵の維持管理や有害獣の捕獲に取り組んでいく。また近年深刻化するサル被害に対応するための対策に取り組む。	若手就農者数 (累計)	7人	14人	18人	23人	目標達成が 厳しい状況	
	・鳥獣被害防止対策協議会運営事業	町鳥獣被害対策実施隊(37人)による有害捕獲活動により、年間1,278頭の有害獣を捕獲し農作物被害の軽減を図った。また、サル被害緊急対策事業は、12組織の取組みに支援。	・種イモ等購入費の助成や指導員の活用により、更なる生産量の拡大と新規栽培者の獲得に取り組んでいく。							
	・有害獣侵入防止柵設置事業	獣害対策として侵入防止柵等の資材経費に対し支援し、獣害による被害を未然に防止することにつながった。	・R3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響からジビエ講習会など開催できなかったが、ジビエ普及を行うため、町内料理人等と連携し加工品等の開発に取り組んでいく。							
	・自然薯生産者育成支援事業	・自然薯の生産拡大と後継者育成を図るため、種イモ等購入費の助成や自然薯栽培指導員の配置。生産量拡大と新規栽培者獲得につながった。	・引き続き体験農園で、自然薯栽培のPRと農業に触れる機会を創出し新規就農者の獲得に向けた取り組みを行う。							
	・体験農園整備支援事業	・遊休農地を活用した、自然薯の体験農園(2箇所)を引き続き取り組み児童・生徒などが農業体験を行った。	・他課の事業と連携し農業体験制度の対外的周知に努め、参加者増加に努める。							
	・水田利活用自給力向上事業(米需給調整円滑推進事業・水田農業構造改革対策推進事業)	・農業体験受入体制を整備したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、農業体験会が開催できなかった。	・今後も引き続き、全国の米の需要量を注視しながら、需給調整を行い、米価の安定に努める。							
	・農業活性化支援事業	・米の需給調整と食料自給力向上を目指し、作物の栽培・出荷を実施した農家に対して支援。	・今後とも農業機械、施設に対し支援を行い、安定した農業経営に向け努める。							
	・就農総合支援事業	・農業の担い手である認定農業者等14経営体に対して、購入経費の負担軽減のため、農業機械導入に対し助成を行い作業効率の向上と経営安定につなげることができた。	・これまで支援してきた経営体の交付期間はR3で満了となったが、今後も大型施設園芸生産者などが安定した経営を継続できるよう支援していく。							
	・スマート施設園芸拡大推進事業	・大規模施設園芸生産者に対し、早期の自立促進を図るため、雇用費を支援	・土地改良事業実施に向けた取組みを引き続き進める。							
	・園芸作物生産拡大推進事業	・農業生産基盤の再整備として、名田庄口坂本地区の土地改良事業実施に向けた取組みを開始。土地改良事業計画を策定し、法手続きを行った。	・今後とも農産加工センターを活用し、新しい加工品等の開発に取り組んでいく。							
	・農地耕作条件事業計画策定事業	・農産加工センターの運営を(株)名田庄商会に委託し、地元野菜等を使った名田庄漬やじねんじょそば等の加工品を製造した。	・引き続き、特産品加工開発経費を補助することによる地産地消の推進、地域農業の活性化を推進していく。							
	・農産加工センター管理運営事業	・特産品製造者による商品の開発等の経費を補助することにより地産地消を推進し、地域農業の活性化を進めることができた。								
・農産物加工開発支援事業										
農林水産業の振興 ①-2 林業の振興	・森林整備地域活動支援交付金事業	・れいなん森林組合が実施する山林境界の明確化に係る活動を助成し、森林施業を行う上での前提となる境界の明確化・境界情報の保全を図った。	・今後ともれいなん森林組合と連携・協力を図りながら、山林境界の明確化の推進に努める。	山林境界確認 面積(累計)	600ha	2,606ha	3,100ha	5,600ha	目標達成が 厳しい状況	
	・間伐材利用搬出促進事業	・れいなん森林組合が山林所有者から請負い実施する間伐材の搬出に要する経費の一部を助成。所有者の間伐材に対する施業意欲が喚起され、森林整備が推進された。	・今後とも間伐材の搬出に係る経費を助成することにより、地元産材の搬出量の増加に努める。							
	・県単林道改良事業	・県単事業による林道の改良及び補修を実施し、林業経営の安定を図った。	・平成29年度の台風により、舗装計画区間(楨谷線)が被災したため、令和3・4年度で復旧を行い、復旧完了後引き続き林道舗装を再開する予定となっている。							
				地元産材の搬 出量	3,400㎡	3,508㎡	3,600㎡	3,800㎡	中間値には 届いていないが、目標 値達成が期待 できる	

施策区分	関連事業	直近の取組実績および成果(令和3年度)	令和4年度以降の方向性	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績】 令和3 (2021)年度	【中間値】 令和3 (2021)年度	【目標値】 令和8 (2026)年度	指標達成 状況の評価	評価結果
◇NO.2 地域の宝を磨き上げ、産業の活力創出に取り組む町										
農林水産業の振興 ①-3 水産業の振興	・「おーい★さかな君」発掘・育成事業	・新規就漁者の福井県水産カレッジ入校費、交通費を助成。また町外の新規就漁希望者からの問合せが数件あった。	・引き続き、新規就漁者の確保に努める。	まちづくり指標	24人	33人	35人	40人	中間値には届いていないが、目標値達成が期待できる	
	・水産加工センター管理運営事業	・水産加工センターの管理を大島漁業協同組合に委託し、地元女性グループによる水産物の加工品製造が行われた。(2団体が利用)	・引き続き、水産物販売額の増加を図るため加工センターの利用向上に努める。							
	・漁業効率化推進事業	・15件の漁家の航行時の安全確保等を確保するための機器購入に対する経費を補助。漁家の出漁回数増加を図ることにより、儲ける漁業の推進と経営の安定に資することができた。	・安全対策・漁業効率化に資する設備投資に対する補助制度を継続し、儲ける漁業の推進に向け、漁業効率化を図る。							
	・水産物加工開発支援事業	・水産加工品の製品、パッケージ等改良等に要する経費を補助する制度について、8件の利用者があり、商品パッケージの改良、特産品販売に資する機械装置の導入等を支援した。	・引き続き、加工開発の支援を行い、水産振興に努める。							
	・水産物供給基盤機能保全事業	・大島漁港内の畑村防波堤の整備工事が完成したほか、河村防波堤の実設計業務が完了した。また県単漁港修築事業により漁港施設の補修を実施。	・大島漁港内の宮留・畑村が完了し、河村・脇今安防波堤については年次計画を立てながら整備していく。							
	・漁港施設整備事業	・漁港施設整備等を行うことにより、水産物の生産環境の向上を図った。								
	・漁港管理事業									
② 商工業の振興	・商工管理事業	・おおい町商工会が主体となり、会員小規模事業所に対し指導や研修、助成を行うことで、町内小規模事業所の経営安定と強化に努めた。	・行政ポイント発行事業について、H30年度において発行ポイントの拡充を行ったので、引き続き制度の周知や利用者の拡大に繋がるように、対象事業の拡大に努める。	新規商工会会員数	5人	10人	6人	6人	中間値を達成	(委員の意見) 水産物の販売額について、大島漁協も水揚げの目標は持っているが、近年は気候変動等の影響を受けているし、漁獲規制がかかることもある。水揚げは年度で上下がかなりあるし全体的には減少傾向となっているなかで、長い目で状況を見ていく必要がある
	・商工業小規模経営指導事業	・町内中小企業の経営に必要な運転・設備資金について、一部融資することで振興を図ると共に、県信用保証協会の信用保証制度利用者に対して信用保証料と借入利子を補助することで経営の安定化を図った。	・起業促進支援事業について、予算を確保し、引き続き新規創業者支援に努める。また、町外からの移住・定住を促進するため、都市部で開催される移住フェア等で制度の広報に努める。							
	・商工業生産組織育成事業	・コロナ禍において低迷する町内消費需要を喚起し、消費の拡大を図り、町内経済全体の活性化に繋げるためプレミアム商品券を発行した。	・チャレンジショップ整備及び商工会館移転に伴うテナント棟について、R4年度6月までに工事を完了させ、R4年度7月にオープン。							
	・中小企業集団育成事業	・町民の町主催行事への参加促進を図るため、商工会が運用する「おおいゆめカード」のポイントを発行するとともに、コロナ対策として非接触による決済処理等を進めるため、ポイントカード発行機器更新に係る費用を助成した。(町主催行事への参加者に対して、行政ポイント641,176ポイントを発行)								
	・中小企業振興資金融資及び利子補給事業	・新規創業及び二次創業を推奨することにより、商工業の活性化を図り、町内事業者数の確保を図るとともに、IJUターンの契機を創出するため、創業等希望者に対し初期投資等に係る費用を助成する。(令和3年度は1件の申請があったものの、コロナ禍により経営の見通しが立たないと判断により不採択)								
	・ふるさと消費元気フェア開催事業									
	・産業育成基金積立事業									
	・商工等事業所省エネ化推進事業	・起業家の育成・支援を行うことを目的としてチャレンジショップ整備工事を施工し本体工事が完成した。(外構等周辺整備は一部R4年度へ繰越し)。								
	・行政ポイント発行事業									
	・起業促進支援事業									
・消費者行政推進事業										
・チャレンジショップ整備事業										
				商談会や物産展への参加事業者数	7社	0社	10社	15社	目標達成が厳しい状況	

施策区分	関連事業	直近の取組実績および成果(令和3年度)	令和4年度以降の方向性	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績】 令和3 (2021)年度	【中間値】 令和3 (2021)年度	【目標値】 令和8 (2026)年度	指標達成 状況の評価	評価結果			
◇NO.2 地域の宝を磨き上げ、産業の活力創出に取り組む町													
③ 観光レクリエーション産業の振興	・おい町戦略的PR事業	<p>・近年ブームとなっており、コロナ禍においても注目が集まっている「キャンプ」をテーマとし、人気アウトドア系YouTuberを起用した動画を配信。約50万回の視聴回数を獲得し、キャンプ愛好家を中心におい町の認知度向上に寄与することができた。</p> <p>・町内観光施設の適切な維持管理、運営に取り組んだ。</p> <p>・おい町観光協会が実施する観光振興対策としての各種イベント開催、観光イベントの実施等に対し助成した。</p> <p>・おい町学生合宿誘致推進事業補助金の交付等により、県内外の学生合宿誘致に取り組んだ。(延べ7団体、484人泊に対し補助金を交付)</p> <p>・道の駅うみんぴあ大飯をはじめとするうみんぴあ大飯エリアにおいて各施設の連携を図るとともに、各種イベントの開催等によりさらなる賑わいの創出に努めている。</p> <p>道の駅においては、224,880名の来館者を迎え、定期的に季節に応じたイベントを開催することにより、町の特産品等を広くPRしている。</p>	<p>・「アウトドア」をメインテーマに、SEE SEA PARKなどの要素を取り入れたTV番組を制作し、関西方面を中心とした発信を行うとともに、YouTubeやSNSなども効果的に利用することで、広域的・多角的にPRを行い、本町に訪れるきっかけを創出する。</p> <p>・町内観光施設においては、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、それぞれの施設の魅力をさらに高める取り組みや、町内施設が連携して、町の回遊性を高めること等に取り組んでいく。</p> <p>・北陸新幹線敦賀開業を見据えながら、おい町観光協会をはじめとする関係団体との連携により、観光誘客のための積極的な情報発信等に引き続き取り組んでいく。</p> <p>・スポーツ合宿をはじめとする学生合宿の誘致に引き続き取り組む。</p> <p>・うみんぴあ大飯エリア内の施設のみにとどまらず、町内の他の観光施設、文化、教育施設との連携強化を図り、情報発信等に努め、町の回遊性を高めることに努める。</p>	観光客入込数	119万人 (H27)	53万人 (R3)	135万人 (R3)	150万人 (R8)	目標達成が 厳しい状況	<p>(委員の意見)</p> <p>・北陸新幹線敦賀開業の誘客キャンペーンが今年から始まり、嶺南6市町において誘客宣伝を行っているが、おい町から高浜町にかけての宣伝が、敦賀や小浜に比べると力不足のような印象を持っている</p> <p>(町の回答)</p> <p>・嶺南誘客キャンペーンについては、今年5月に嶺南市町の市町長や観光協会や商工会の長からなる組織が立ち上がった。町としても、令和5年度に色々なイベントの機会を通じて観光協会や商工会と連携しつつ町のPRを行っていく</p>			
	・駅前広場等維持管理事業			観光客入込数	162人	67人	300人	500人	目標達成が 厳しい状況				
	・グリーン・ツーリズム推進事業			町外からの教育旅行受入数	176人	53人	200人	250人	目標達成が 厳しい状況				
	・きのこの森管理運営事業			起業件数 (累計)	3社	14社	13社	23社	中間値を達成				
	・観光振興事務事業			起業等のビジネスセミナー参加者数	176人	53人	200人	250人	目標達成が 厳しい状況				
	・観光協会育成対策事業			新規創業及び二次創業を推奨することにより、商工業の活性化を図り、町内事業者数の確保を図るとともに、IJUターンの契機を創出するため、創業等希望者に対し初期投資等に係る費用を助成する。(令和3年度は1件の申請があったものの、コロナ禍により経営の見通しが立たないと判断により不採択)	起業促進支援事業について、予算を確保し、引き続き新規創業者支援に努める。また、町外からの移住・定住を促進するため、都市部で開催される移住フェア等で制度の広報に努める。	起業件数 (累計)	3社	14社	13社		23社	中間値を達成	<p>(委員の意見)</p> <p>See Sea Parkについて、冬期の来客者減少という課題にどう対応していくのか</p> <p>(町の回答)</p> <p>・例えば、冬場に特化したイベントの開催等の対策が考えられる</p> <p>・うみんぴあ全体に関わる話でもあるので、観光協会や商工会とも連携して取り組む</p>
	・観光振興対策事業			・起業家の育成・支援を行うことを目的としてチャレンジショップ整備工事を施工し本体工事が完成した。(外構等周辺整備は一部R4年度へ繰越し)。	・チャレンジショップ整備及び商工会館移転に伴うテナント棟について、R4年度6月までに工事を完了させ、R4年度7月にオープン。	起業等のビジネスセミナー参加者数	176人	53人	200人		250人	目標達成が 厳しい状況	
	・観光協会育成対策事業			・道の駅うみんぴあ大飯をはじめとするうみんぴあ大飯エリアにおいて各施設の連携を図るとともに、各種イベントの開催等によりさらなる賑わいの創出に努めている。	・道の駅においては、224,880名の来館者を迎え、定期的に季節に応じたイベントを開催することにより、町の特産品等を広くPRしている。	起業等のビジネスセミナー参加者数	176人	53人	200人		250人	目標達成が 厳しい状況	
	・観光協会育成対策事業			・おい町学生合宿誘致推進事業補助金の交付等により、県内外の学生合宿誘致に取り組んだ。(延べ7団体、484人泊に対し補助金を交付)	・おい町観光協会が実施する観光振興対策としての各種イベント開催、観光イベントの実施等に対し助成した。	起業等のビジネスセミナー参加者数	176人	53人	200人		250人	目標達成が 厳しい状況	
	・観光協会育成対策事業			・おい町学生合宿誘致推進事業補助金の交付等により、県内外の学生合宿誘致に取り組んだ。(延べ7団体、484人泊に対し補助金を交付)	・おい町観光協会が実施する観光振興対策としての各種イベント開催、観光イベントの実施等に対し助成した。	起業等のビジネスセミナー参加者数	176人	53人	200人		250人	目標達成が 厳しい状況	
	・観光協会育成対策事業			・おい町学生合宿誘致推進事業補助金の交付等により、県内外の学生合宿誘致に取り組んだ。(延べ7団体、484人泊に対し補助金を交付)	・おい町観光協会が実施する観光振興対策としての各種イベント開催、観光イベントの実施等に対し助成した。	起業等のビジネスセミナー参加者数	176人	53人	200人		250人	目標達成が 厳しい状況	
	・観光協会育成対策事業			・おい町学生合宿誘致推進事業補助金の交付等により、県内外の学生合宿誘致に取り組んだ。(延べ7団体、484人泊に対し補助金を交付)	・おい町観光協会が実施する観光振興対策としての各種イベント開催、観光イベントの実施等に対し助成した。	起業等のビジネスセミナー参加者数	176人	53人	200人		250人	目標達成が 厳しい状況	
	・観光協会育成対策事業			・おい町学生合宿誘致推進事業補助金の交付等により、県内外の学生合宿誘致に取り組んだ。(延べ7団体、484人泊に対し補助金を交付)	・おい町観光協会が実施する観光振興対策としての各種イベント開催、観光イベントの実施等に対し助成した。	起業等のビジネスセミナー参加者数	176人	53人	200人		250人	目標達成が 厳しい状況	
	・観光協会育成対策事業			・おい町学生合宿誘致推進事業補助金の交付等により、県内外の学生合宿誘致に取り組んだ。(延べ7団体、484人泊に対し補助金を交付)	・おい町観光協会が実施する観光振興対策としての各種イベント開催、観光イベントの実施等に対し助成した。	起業等のビジネスセミナー参加者数	176人	53人	200人		250人	目標達成が 厳しい状況	
	・観光協会育成対策事業			・おい町学生合宿誘致推進事業補助金の交付等により、県内外の学生合宿誘致に取り組んだ。(延べ7団体、484人泊に対し補助金を交付)	・おい町観光協会が実施する観光振興対策としての各種イベント開催、観光イベントの実施等に対し助成した。	起業等のビジネスセミナー参加者数	176人	53人	200人		250人	目標達成が 厳しい状況	
	・観光協会育成対策事業			・おい町学生合宿誘致推進事業補助金の交付等により、県内外の学生合宿誘致に取り組んだ。(延べ7団体、484人泊に対し補助金を交付)	・おい町観光協会が実施する観光振興対策としての各種イベント開催、観光イベントの実施等に対し助成した。	起業等のビジネスセミナー参加者数	176人	53人	200人		250人	目標達成が 厳しい状況	
	・観光協会育成対策事業			・おい町学生合宿誘致推進事業補助金の交付等により、県内外の学生合宿誘致に取り組んだ。(延べ7団体、484人泊に対し補助金を交付)	・おい町観光協会が実施する観光振興対策としての各種イベント開催、観光イベントの実施等に対し助成した。	起業等のビジネスセミナー参加者数	176人	53人	200人		250人	目標達成が 厳しい状況	
	・観光協会育成対策事業			・おい町学生合宿誘致推進事業補助金の交付等により、県内外の学生合宿誘致に取り組んだ。(延べ7団体、484人泊に対し補助金を交付)	・おい町観光協会が実施する観光振興対策としての各種イベント開催、観光イベントの実施等に対し助成した。	起業等のビジネスセミナー参加者数	176人	53人	200人		250人	目標達成が 厳しい状況	
	・観光協会育成対策事業			・おい町学生合宿誘致推進事業補助金の交付等により、県内外の学生合宿誘致に取り組んだ。(延べ7団体、484人泊に対し補助金を交付)	・おい町観光協会が実施する観光振興対策としての各種イベント開催、観光イベントの実施等に対し助成した。	起業等のビジネスセミナー参加者数	176人	53人	200人		250人	目標達成が 厳しい状況	
	・観光協会育成対策事業			・おい町学生合宿誘致推進事業補助金の交付等により、県内外の学生合宿誘致に取り組んだ。(延べ7団体、484人泊に対し補助金を交付)	・おい町観光協会が実施する観光振興対策としての各種イベント開催、観光イベントの実施等に対し助成した。	起業等のビジネスセミナー参加者数	176人	53人	200人		250人	目標達成が 厳しい状況	
・観光協会育成対策事業	・おい町学生合宿誘致推進事業補助金の交付等により、県内外の学生合宿誘致に取り組んだ。(延べ7団体、484人泊に対し補助金を交付)	・おい町観光協会が実施する観光振興対策としての各種イベント開催、観光イベントの実施等に対し助成した。	起業等のビジネスセミナー参加者数	176人	53人	200人	250人	目標達成が 厳しい状況					
・観光協会育成対策事業	・おい町学生合宿誘致推進事業補助金の交付等により、県内外の学生合宿誘致に取り組んだ。(延べ7団体、484人泊に対し補助金を交付)	・おい町観光協会が実施する観光振興対策としての各種イベント開催、観光イベントの実施等に対し助成した。	起業等のビジネスセミナー参加者数	176人	53人	200人	250人	目標達成が 厳しい状況					

施策区分	関連事業	直近の取組実績および成果(令和3年度)	令和4年度以降の方向性	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績】 令和3 (2021)年度	【中間値】 令和3 (2021)年度	【目標値】 令和8 (2026)年度	指標達成 状況の評価	評価結果
◇NO.2 地域の宝を磨き上げ、産業の活力創出に取り組む町										
⑤ 産業団地をはじめとする企業誘致及び産業振興	・旧消防庁舎管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致を推進するために、進出企業に対して必要な支援を行った。また、R2年度から引き続き、産業団地造成工事を行った。(R4年度まで) ・尾内、西谷地係へ植物工場を誘致。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業団地造成について、R2～4年度にかけて工事を施工する。 	誘致企業数(累計)	—	5社	5社	10社	中間値を達成	(特段の意見なし)
	・企業振興対策事業									
⑥ 原子力関連産業の振興	・再エネ活用地域振興プロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や企業などが共同で出資する「合同会社おおい町地域電力」が元.4.13に設立され、県や町の支援を受け、名田庄納田終に全国でも珍しい砂防ダムを利用した小水力発電を設置。令和3年度から発電を開始している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「合同会社おおい町地域電力」は、発電事業による利益の一部を地域に還元する目的で協議会を立上げて、地域文化・環境などを取り上げた雑誌を継続的に発行する活動などを行っており、町も周知活動などで団体を支援していく。 ・引き続き大飯発電所1・2号機の廃炉に伴う地域振興策として、関西電力や関係機関と連携して、廃止措置関連企業、エネルギー産業、また、エネルギー研究機関の誘致と廃炉ビジネスの検討等を進める 	エネルギー研究機関等の誘致数(累計)	—	1企業	1企業	2企業	中間値を達成	(特段の意見なし)
	・原子力一般事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・町外から町内に進出した企業が、廃止措置で出た金属類を再利用するビジネスの実証試験を実施。また、エネルギー関連企業や研究教育機関の誘致等について、国の会議などの場で要請。 								
		<ul style="list-style-type: none"> ・関西電力との情報交換等を実施 								

第2次おい町総合計画事業評価シート【基本目標3】

施策区分	関連事業	直近の取組実績および成果(令和3年度)	令和4年度以降の方向性	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績】 令和3 (2021)年度	【中間値】 令和3 (2021)年度	【目標値】 令和8 (2026)年度	指標達成 状況の評価	評価結果
◇NO.3 心豊かにいきいきと、育ちと暮らしを支え合う町										
① 健康増進対策の推進	・保健管理事業	<p>・体力づくり講習00I★100日チャレンジやノルディックウォーキング教室等の運動教室の開催によって体力づくりへの取り組みを促した他、ウォーキングや元気アップ体操を推奨したことにより、習慣的な運動実践の普及を図ることができた。</p> <p>・特定健診、がん検診受診率アップのために日曜健診を実施。平日に健診を受けられない方の受診につなげることができた。</p> <p>・健診会場での保健指導など様々な媒体や機会をとらえて幅広い年代に対する啓発を行うことで健康づくりへの意識を高めることができた。 また、健診の結果説明会を行い受診者の結果への理解を高めることが出来た。</p> <p>・自殺予防の普及啓発について、ストレスチェックシートの全戸配布や心の相談会の開催、パンフレットやグッズ配布による啓発等を関係機関の連携により実施した。</p> <p>・食品に起因する危害の発生を防止するための情報収集を行った。</p> <p>・環境衛生の推進及び公衆衛生の普及促進。 ・狂犬病の発生を防止するため予防注射を実施。</p>	<p>・令和元年度から開始した、ウォーキングによる運動習慣の定着化によって継続的な健康づくりを推進する「健康プログラム事業」を引き続き実施する。</p> <p>・保健福祉支援センター(あっとほ〜む)の長寿命化のため音響設備の更新等を実施し、健康づくり拠点機能の維持を図る。</p> <p>・がん検診の受診率アップを図るため、対象者に合わせた受診勧奨の方法を検証・検討しながら、多くの方に受診してもらうことにより健康への関心を高めてもらう。</p> <p>・年齢や性別、過去の受診歴等を分析し適切な勧奨を行うことにより、特定健診の受診率アップに繋げる。</p>	がん検診の受診率	47.1%	61.3%	50%	50%以上	中間値を達成	<p>(委員の意見)</p> <p>・特定検診受診率が低調だったことについて、コロナ禍における受診控えの影響とも考えられるが、WEBを通じた保健指導等の新しい手法を積極的に活用していくべきではないか</p> <p>(町の回答)</p> <p>・37.2%という数値は40歳から70歳までの市町村国保に加入している方のもので、この値は全国的に低く、直近の全国平均が33.7%、県内平均でも35%にとどまる</p> <p>・町としてはハガキによる受診勧奨や日曜受診の体制を整える等の対策をしており、現在はWEBでの保健指導は行っていないが、IT等の新たな技術の活用も検討しつつ、受診率のアップに努めていきたい</p>
	・健康増進事業									
	・趣旨普及事業									
	・精神保健事業									
	・自殺予防事業									
	・栄養改善事業									
	・歯科保健事業									
	・後期高齢者健康診査事業									
	・特定健康診査・特定保健指導事業									
	・健康づくり推進事業									
	・いきいき長寿村管理運営事業									
	・保健福祉センター「なごみ」管理運営事業									
	・保健福祉支援センター運営事業									
	・食品衛生事業									
	・環境衛生及び美化活動事業									
・狂犬病予防事業										
② 医療体制の充実	・総合施設「なごみ」医療関連部門等管理運営委託事業	<p>・なごみ診療所の検査機器及び検査データ管理システムや老健施設のリフト付き機械浴槽等を更新し医療・介護サービスを提供する環境を維持することが出来た。</p> <p>・名田庄診療所は、外来診療及び訪問診療、訪問看護等を行い、包括的な医療ケアサービスを提供した。</p> <p>・首都圏を中心とした風しんの流行に伴い、大人の風しん予防接種費用の助成を行い、先天性風しん症候群の予防を図った。(助成数7人)(H30.11月～)</p>	<p>・なごみ診療所は、地域住民のかかりつけ医として安心して医療サービスが受けられるよう医療機器や施設を整備し、医療サービスの維持・充実を図る。</p> <p>・名田庄診療所は、医療機器の更新を進め医療サービスの維持・充実を図る。</p> <p>・国保制度が平成30年度から都道府県域で広域化されたことにより、被保険者証の更新時期や減免基準等の県内統一化を進めると共に、より健全な運営に努める。</p>	「地域医療体制の充実」における満足度	46.5%	(アンケート未実施) ※次期ヘルスプラン策定時に調査	50%	60%	—	(特段の意見なし)
	・保健福祉センター「なごみ」管理運営事業(医療機器整備)									
	・「あっとほ〜むいきいき館」管理運営事業									
	・医療用機械器具購入事業									
	・医療用機械管理事業									
	・医療用消耗器材購入事業									
	・医薬品衛生材料購入事業									
	・検査委託事業									
	・基金積立事業									
	・償還事業									
	・保健事業費国庫補助金等精算事務									
	・国民健康保険事業特別会計繰出事業									
	・公立小浜病院組合事業									
	・保健・医療・福祉総合施設医療設備等整備基金積立事業									
	・国民健康保険診療事業特別会計繰出事業									
・総合施設「なごみ」管理運営協議会事業										
・医師公舎管理事業										
・保険料還付事務										
・福井県国保連合会負担事務										
・おい町国民健康保険運営協議会事務										
・一般被保険者療養給付事業										

施策区分	関連事業	直近の取組実績および成果(令和3年度)	令和4年度以降の方向性	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績】 令和3 (2021)年度	【中間値】 令和3 (2021)年度	【目標値】 令和8 (2026)年度	指標達成 状況の評価	評価結果
◇NO.3	心豊かにいきいきと、育ちと暮らしを支え合う町									
	<ul style="list-style-type: none"> ・退職被保険者等療養給付事業 ・一般被保険者療養事業 ・退職被保険者等療養事業 ・診療報酬請求明細書審査事業 ・一般被保険者高額療養事業 ・退職被保険者等高額療養事業 ・一般被保険者高額介護合算療養事業 ・退職被保険者等高額介護合算療養事業 ・一般被保険者移送事業 ・退職被保険者等移送事業 ・出産育児一時金支給事業 ・出産育児一時金審査支払事業 ・葬祭費支給事業 ・一般被保険者医療給付費分納付金事業 ・退職被保険者医療給付費分納付金事業 ・一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金事業 ・退職被保険者後期高齢者支援金等分納付金事業 ・介護納付金分納付金事業 ・共同事業事務費拠出金 ・保険普及事業 ・国民健康保険基金積立事務 ・国保直営診療施設勘定繰出事務 ・高額療養費貸付事業 ・出産費資金貸付事業 ・休日医療運営事業 ・予防事業 									
	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業 ・大飯地区認定こども園運営委託等事業 ・子育て支援センター運営事業 ・延長保育促進事業 ・保育施設等整備補助事業 ・一時預かり事業 ・子育て支援拠点事業 ・一時保育事業 ・名田庄こども園運営事業 ・児童手当支給事業 ・母子等福祉活動事業 ・名田庄児童館運営事業 ・奥名田児童センター運営事業 ・こども家族館管理運営事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内各所に放課後児童クラブを設置し、遊びを通して自主性・社会性・創造性の向上を図るために保育士等を配置し対応。放課後に家庭及び地域社会で適切な保護等を受けることができない児童の対象世帯にとって、仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを整えられた ・町内こども園において、保育に欠ける乳幼児を預かり、保護者の協力の下、家庭教育の補充を行うため、子育てのきめ細やかな援助や支援を実践するとともに、児童の保育に必要な環境を確保して健全な保育の充実を図った。 ・保育の理解を高めるために園を開放し保育参加を実施。参加した保護者からは「普段の園生活が見られた」「担任とじっくり話をすることができた」などの好評価が得られた。 ・児童を養育し要件を満たす者に児童手当を支給し児童の家庭における生活安定に寄与することができた。 ・児童館を乳幼児、小中高校生の遊び場として提供し、利用しやすい地域に根ざした児童館を目指すことにより、児童の健やかな育成を図ることができた。 ・放課後児童健全育成事業などにおいて、児童の居場所づくり、仲間づくりの場を提供。放課後に家庭等で適切な保護等を受けることができない児童がいる家庭への支援として、また児童の仲間づくりの場として、児童の健やかな育成を図ることが出来た。 ・こども家族館事業として、ものづくり工房・クッキング工房・子育て支援スペース・なんでもホール等の運営により、親子間やこども同士のふれあい交流の場を提供。新型コロナウイルスの影響で、例年に比べ来館者数は大幅に減となったが、うみんびあ大飯エリア内の集客施設として、子育て支援にかかる様々な事業を通して「子育てに優しいまち」の一定のPR効果を得られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等に子どもたちが安全、安心で健やかに過ごせる「居場所」づくりを推進する。 ・町内全保育所が「認定こども園」として整備運営されたことにより、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と、地域における子育て支援を行う機能を一貫して提供していくことができ、更に保育内容の充実を図ることにより、「子育てに優しい町」を目指す。 ・保育参加の実施を定着させ、保護者との連携を図りながら、ともに子育てを進めていく。 ・児童の生活の安定や、資質向上を図り、健やかに成長していけるよう支援する。 ・乳幼児、小中高生の健やかな育成を図り、地域に根ざした児童館づくりを目指すとともに、放課後児童健全育成事業を主とし、児童の居場所づくり、仲間づくり、地域に根ざした児童センターを目指す。 ・新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底した上で、SNSの有効活用による情報発信等により、各種イベントの事前周知や当日案内を積極的に広報するとともに、魅力ある事業展開によりリピーターの獲得や平日参加者の増に努め、町の交流人口増大を図る。 	子どもがいる世帯の割合	23.7%	25.1%	25%	26%	中間値を達成	
③	子ども・子育て支援と児童福祉の充実			子育て家庭の転入世帯数(再掲)	10世帯	16世帯	20世帯	30世帯	中間値には届いていないが、目標値達成が期待できる	(特段の意見なし)

施策区分	関連事業	直近の取組実績および成果(令和3年度)	令和4年度以降の方向性	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績】 令和3 (2021)年度	【中間値】 令和3 (2021)年度	【目標値】 令和8 (2026)年度	指標達成 状況の評価	評価結果	
◇NO.3	心豊かにいきいきと、育ちと暮らしを支え合う町										
	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援医療費助成事業 妊婦等医療費助成事業 父子家庭医療費助成事業 母子家庭等医療費助成事業 病児デイケア事業 保育カウンセラー配置事業 要保護児童対策事業 母子保健事業 公園等維持管理事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児・児童及び子ども並びに妊産婦の医療費を助成し、子どもの保健の向上と、子育て世代の支援を図った。 ・父子家庭及び母子家庭等に対し、子とその保護者等の医療費を助成し、その子どもの保健の向上と、ひとり親家庭等の支援を図った。 ・全4園を毎月1園ずつ保育カウンセラーが訪問し、気がかりな園児について担任からの相談を受け助言を行った ・児童虐待のケースについて、支援者間でケース会を持ち、支援者間で支援の役割分担を行い、児童虐待の防止や早期発見、早期対応を図った。 ・すくすく広場やマザーズカフェを開催し、母子の交流による情報交換や育児不安の軽減を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援医療費助成や妊婦等医療費助成を引き続き実施し、子育て世代を支援することで、子どもを産み育てやすいまちづくりをすすめる。 ・父子家庭及び母子家庭等の医療費助成を引き続き実施し、ひとり親家庭等を支援することで、子どもを安心して育てやすいまちづくりを進める。 ・子育て世代包括支援センター事業により、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握して、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による切れ目のない支援を行っていく。 								
④	高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会事業 ・高齢者慶祝訪問事業 ・老人保護措置事業 ・老人クラブ活動等社会活動促進事業 ・若狭シルバー人材センター運営事業 ・家族介護支援事業(認知症高齢者見守り) ・認知症サポーター養成事業 ・生活支援サービス事業(訪問・通所・介護予防マネジメント) ・地域介護予防活動支援事業(ふれあいサロン) ・高齢者介護予防・地域支え合い事業(買い物代行・食の提供体制整備) ・高齢者外出支援事業 ・後期高齢者医療広域連合事業 ・後期高齢者医療事業特別会計繰出事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、高齢者の長寿を祝う式典等行事は中止とし、75歳以上の対象となる高齢者に記念品を贈り長寿のお祝いをした。 ・単位老人クラブ及び町老人クラブ連合会に助成を行い、スポーツや趣味を活かした教室の実施等により、多様な社会活動を促進を図る予定だったが、コロナ禍により事業はほとんど実施できなかった。 ・認知症高齢者等の見守りでは、平成28年度より開始した「高齢者見守りネットワーク」では69事業所、「認知症高齢者徘徊SOSネットワーク」では、75事業所と43人の個人に登録していただき、協力連携事業所職員の研修や地域住民への認知症の普及啓発を実施し、地域ぐるみでの見守り体制の推進を図った。 また認知症サポーター養成講座を老人クラブなどの地域団体のほか小学校や中学校など、幅広い年齢層を対象に開催した。 ・H29からの総合事業開始に伴い、生活支援サービス体制を整備し、虚弱高齢者のサービス利用につなげた。 ・ふれあいサロンの拡充に向け、既存や新規サロンの支援を行っているが、新型コロナウイルスの影響により、地域ふれあいサロンが休止したままの地域もあり、予定どおり活動が進んでいない。 ・買い物弱者への支援として、買い物代行やお弁当お届けサービスを実施した。 ・高齢者の移動手段として、路線バス・福祉バス運賃の無料化、タクシーの初乗り料金の助成を行った。また、大飯地域においてはデマンドバスの運行が開始されたことにより、利用料の一部助成を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、感謝と敬意をもって長寿を祝福するとともに、高齢者相互の親睦を図る。 ・スポーツや趣味を活かした教室の実施等により、クラブ内の交流、世代間交流等の多彩な交流機会の拡充を図り高齢者がいきいきと暮らせるよう支援を図る。 ・協力事業所への呼びかけを行い協力事業所数を増やしていくとともに、引き続き、認知症ボランティアを活用した訓練等を通じて事業所及び地域住民の意識高揚を図る。 ・認知症サポーター養成講座受講者がサポーター登録を行い、認知症関連のイベント活動に参加して認知症の普及啓発を推進する。 ・リハビリと連携した体操教室(通所型サービスA)の実施により虚弱高齢者の身体能力の維持向上を図るとともに、精神的な支援などにより要支援化を防ぐ。 ・高齢者が気軽に集まれる集いの場としてサロン事業を広げていくとともに、サロンリーダーの育成に努める。 ・買い物代行やお弁当お届けサービス(安否確認含む)を行うことにより、高齢者の生活支援を図り、安心して地域で暮らしていけるよう支援していく。 ・高齢者の外出支援を行うことで、ひきこもり防止や生きがいづくりの支援を行うとともに、高齢者の社会参加の促進を図る。 	高齢者見守りネットワーク協力事業者数	—	69事業所	50事業所	70事業所	中間値を達成	(特段の意見なし)
				認知症サポーター養成講座参加者数(累計)	669人	1,506人	1,300人	1,800人	中間値を達成		

施策区分	関連事業	直近の取組実績および成果(令和3年度)	令和4年度以降の方向性	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績】 令和3 (2021)年度	【中間値】 令和3 (2021)年度	【目標値】 令和8 (2026)年度	指標達成 状況の評価	評価結果
◇NO.3 心豊かにいきいきと、育ちと暮らしを支え合う町										
⑤ 障がい者福祉の充実	・心身障害者医療費助成事業	・心身障がい者の医療費を助成し心身障害者の保健の向上と負担の軽減を図った。	・心身障がい者に係る医療費助成を継続し、心身障がい者の保健の向上と負担の軽減を図る。	障がい者の福祉バス利用率	13.5%	12.3%	15%	18%	目標達成が 厳しい状況	(特段の意見なし)
	・障害者自立支援医療給付事業	・障がいのある方の社会参加を促進するための外出などを支援するため、移送サービスや移動支援などの事業に取り組んだ。	・障がいのある人が住み慣れた地域の中で、自立していきいきと暮らしていけるよう、障がい福祉サービスの充実を図る。							
	・訓練等給付事業	・障がい福祉サービスの充実を図り、障がいのある方の生活支援や就労支援などを行った。	・障がい者が安心して生活できるよう、相談支援事業の充実を図る。							
	・地域生活支援事業									
	・介護給付事業									
	・移送サービス事業									
	・障害児・者補装具給付事業									
⑥ 地域福祉活動の推進	・社会福祉事業	・町社会福祉協議会へ活動費と人件費を補助することにより、ボランティア活動を推進。ボランティアセンター活動及び広報「ほのほのだより」の発行、地域支え合い体制づくり事業に対し支援することで、地域福祉への意識向上が図れた	・福祉分野だけでなく、災害時等におけるボランティアの確保育成にも取組み、関係機関との連携体制の構築により、地域福祉・防災力の向上を図る。	地域福祉ボランティア参加者数	1,870人	488人	2,000人	2,200人	目標達成が 厳しい状況	(特段の意見なし)
	・町社会福祉協議会補助事業		・地域活動に積極的に参加し、顔の見える関係を構築することにより、非常時に連携した活動が行えるよう備える。							
	・日本赤十字社福井県支部おおい町分区事業	・子どもの防災意識向上のために、防災教室に奉仕団として参加し防災に関する催しを実施。	・町が結婚や出生を祝うことにより若い世代の移住、定住に繋げていく。							
	・結婚・出生祝金および弔慰金に関する事務	・祝金及び弔慰金を交付することにより、町民へ対する祝いや弔意を表した。(結婚46件、出生67件、弔意133件)	・第4次おおい町地域福祉計画を基に、具体的に計画の推進を図る。							
	・町婦人福祉協議会補助事業	・第4次おおい町地域福祉計画を策定(令和4年4月から令和9年3月までの5ヶ年計画)	・地域住民に対するコミュニティーセンターとして、社会福祉や社会教育に関する総合的な事業を行うことで生活の改善向上を図り、同和問題の速やかな解決に資する。							
	・地域福祉計画推進事業	・地域住民に対するコミュニティーセンターとして、社会福祉、社会教育等に関する事業を総合的に行い、生活の社会的・経済的・文化的な改善向上を図った。	・地域の自主防災組織の発足数増を前提に、登録台帳を提供する連携を図ることで、個別計画の作成促進に繋げていく。							
	・隣保館運営事業	・高齢者や障がい者等が安心して暮らし続けられる地域社会づくりのため、避難行動要支援者台帳を年3回の見直しを掛けて管理。町と地域が共同し、災害時に支援を必要とする対象者を掌握できる体制づくりが整った。	・引き続き、障がいのある方の外出等社会参加を支援するため、デマンドバスの運賃助成や路線バスの運賃の無料化、タクシーの初乗り料金の無料化に取り組む。							
	・身体障害者等福祉バス運行委託事業	・障がい者の外出を支援するため、路線バスの運賃の無料化、タクシーの初乗り料金の助成を行った。また、大飯地域においてはデマンドバスの運行が開始されたことにより、利用料の一部助成を行った。	・民生委員児童委員と連携し、更なる地域福祉の充実を図る。							
	・心身障害者福祉タクシー利用助成事業									
	・民生(児童)委員協議会活動助成事業	・地域の民生委員児童委員においては、児童・障がい者・高齢者等の地域住民の生活支援にかかわる活動を行った。								

第2次おい町総合計画事業評価シート【基本目標4】

施策区分	関連事業	直近の取組実績および成果(令和3年度)	令和4年度以降の方向性	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績】 令和3 (2021)年度	【中間値】 令和3 (2021)年度	【目標値】 令和8 (2026)年度	指標達成 状況の評価	評価結果
◇NO.4 豊かな自然を大切に、暮らしやすさと安全・安心を進める町										
① 適正な土地管理と 住環境の整備	・地籍調査事業	・名田庄三重地区において、土地に関する最も基本的な調査である地籍調査事業を実施。調査完了地区においては、地番、地目、境界、登記簿に記載された所有者に関する調査、現地測量、面積測定等により、土地の現況把握及び権利関係の明確化が図れた。	・既に地籍調査が完了した大飯地域に引き続き、平成21年度から名田庄地域の調査に着手しており、令和6(2024)年度での町内全域における事業完了に向け取り組む。	住宅取得等に係る助成件数(累計)	18件	139件	100件	200件	中間値を達成	(委員の意見) 空き家対策について、町はどのようなことを行っているのか (町の回答) ・空き家は所有者の責任でしっかりと管理してもらうことが前提だが、通行に支障が出そうな老朽化した空き家で、所有者が遠方におり、至急の対応が難しい場合等は町が応急的にネットを被せる等の対策をとることもある ・また所有者が撤去する場合に費用の一部を支援する制度を設けている
	・空き家等対策事業	・空き家の支援事業(診断・解体・活用)の運用を図った。また、空き家の支援事業のリーフレットを作成したことで、今後も活用し、老朽空き家の除却等、空き家対策を進めていく。	・空き家対策の推進に関する条例、同規則に基づき、空き家の利活用や特定空き家等への措置等に関する施策を進め、空き家の解消や増加抑制に向けて総合的、計画的に取り組む。	地籍調査(平地)の進捗率	77.2%	93.9%	96%	100%	中間値には届いていないが、目標値達成が期待できる	
	・おいの住まい支援事業	・空き家無料相談会の実施。	・HP等により、引き続き広域的な周知を図り事業の活用を進めていく。	空き家に係る相談件数(累計)	5件	188件	200件	300件	中間値には届いていないが、目標値達成が期待できる	
	・町営住宅管理事業(長井・崎山)	・県産材を利用した新築・リフォーム、移住・新婚・子育て世帯が行う新築・リフォーム、分譲地購入者が行う新築、多世帯同居・近居住宅に要する住宅取得経費の一部を助成。								
	・特定公共賃貸住宅管理事業									
② 環境と調和した 暮らしの推進	・低炭素化街づくり推進事業	・電気自動車及びプラグインハイブリッド車の導入促進のため同車購入費用及び充電設備整備費用への助成を行った。(普通充電設備等整備費補助金について1件の申請)	・広報紙への記事掲載や啓発チラシの配布等により、住民や町内事業所への補助制度の周知や低炭素のまちづくりへの関心を高める。	1人1日当たり ゴミ排出量	1,115g	1,119g	1,059g	1,006g	目標達成が 厳しい状況	(委員の意見) 上下水道の漏水の現状はどうか、またどのような対策があるのか (町の回答) 令和4年度は漏水事故が多く発生しており10月末で32件となっている。対策としては、漏水が頻繁に起こる区間については、布設替えを行ったり管路の更新を行う等が考えられる
	・火葬業務委託事業		・水道の安定的な供給と施設の改修及び統合。							
	・共同墓地管理事業	・水道施設の維持管理及び改修。	・適正な下水道処理と施設の改修及び統合。							
	・一般管理事業(簡水)	・集落排水施設の維持管理及び改修。	・一般廃棄物処理の広域化。							
	・簡易水道施設管理事業	・下水道施設の維持管理及び改修。	・適正な一般廃棄物処理と施設の運転。							
	・飲料水供給施設管理事業	・合併浄化槽の整備及び維持管理の促進。								
	・簡易水道施設改良事業	・集団資源回収の促進。								
	・簡易水道事業基金管理事業	・一般廃棄物の分別収集の促進。								
	・一般管理事業(農集)	・一般廃棄物の収集運搬。								
	・排水処理施設管理事業	・旧名田庄村清掃センター跡地の管理。								
	・小規模排水処理施設管理事業	・一般廃棄物の収集運搬。								
	・個別排水処理施設管理事業	・名田庄地域の可燃ごみを小浜市に委託。								
	・排水処理施設改良事業	・清掃センターの維持管理及び改修。								
	・集落排水施設更新等事業	・エコあいらんどの維持管理及び改修。								
	・集落排水処理区統合事業	・リサイクルセンターの維持管理及び改修。								
	・一般管理事業(特環)	・名田庄クリーンセンターの施設閉鎖に伴い廃止手続きを行った。								
	・名田庄東部処理施設管理事業	・し尿前処理施設の維持管理及び改修。								
	・名田庄東部処理施設改良事業	・下水道施設の維持管理及び改修。								
	・清掃管理事業									
	・合併処理浄化槽設置整備事業									
・資源回収奨励事業										
・リサイクル社会形成推進事業										
・ごみ収集運搬事業(大飯)										
・環境保全対策事業										
・ごみ収集運搬事業(名田庄)										
				不法投棄報告件数	20件	27件	10件	0件	目標達成が 厳しい状況	

施策区分	関連事業	直近の取組実績および成果(令和3年度)	令和4年度以降の方向性	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績】 令和3 (2021)年度	【中間値】 令和3 (2021)年度	【目標値】 令和8 (2026)年度	指標達成 状況の評価	評価結果	
◇NO.4 豊かな自然を大切に、暮らしやすさと安全・安心を進める町											
③	安全・安心な暮らしの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物広域処理事業 ・清掃センター管理事業 ・エコあいらんど管理事業 ・リサイクルセンター管理事業 ・名田庄クリーンセンター管理事業 ・し尿前処理施設管理事業 ・浄化センター管理事業 									
		<ul style="list-style-type: none"> ・交通対策事業 ・防犯事業 ・防犯灯管理事業 ・安全安心まちづくり推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全意識の高揚を図るため、街頭啓発活動及び各世代を対象とした交通安全教室を実施。町内の交通事故件数が前年度比で減少するなど、交通安全意識の高揚を図ることができた。 ・防犯灯のLED化を推進(LED化実績(年間345基)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の交通事故件数の減少につながるよう、街頭啓発活動及び交通安全教室を継続して実施 ・防犯灯のLED化を継続して推進 	交通安全啓発回数	22回	50回	30回	40回	中間値を達成	(委員の意見) 中学校の生徒と意見交換した時に、佐分利川周辺のいつも通っている道を明るくして欲しいとの意見があった
					防犯灯のLED化割合	8.3%	85.1%	30%	40%	中間値を達成	(町の回答) 防犯灯は、基本的に通学路に指定されている箇所に設置している。今後については、地域の要望や通学路の指定箇所になっているかを踏まえ、必要に応じて対応していく
					自主防災組織数	17区	41区	40区	63区	中間値を達成	
④	地域防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策事業 ・木造住宅耐震化促進事業 ・排水路管理事業 ・治山事業 ・河川維持補修事業 ・河川改良事業 ・急傾斜地崩壊対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法の改正に伴う避難情報発令基準の見直し等の内容を盛り込むため、地域防災計画等を改定するとともに、防災マップの修正シールを全戸配布した。また自主防災組織が新たに6つの区で設立された。 ・県原子力防災訓練において、美浜町からの避難者受入訓練を実施。 ・町内防災士等を対象とした防災研修会を開催。防災士の資格取得については、消防団特例を活用するなどし、新たに20人が取得した。 ・木造住宅耐震化促進事業(耐震診断)を周知。 ・排水施設の整備を実施。豪雨時の冠水被害を軽減し、安全で快適な生活環境の確保を図った。 ・治山対策の工事を実施。山腹の安定と人家への被害防止を図った。 ・河川の改良及び維持補修を実施。施設の機能強化及び災害の未然防止と被害の軽減を図った。 ・急傾斜地崩壊対策事業(県営事業)については、2地区で実施。同事業(県単補助事業)については、1地区で工事を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織未設立の地区について、設立の必要性や町の助成事業を説明するなどして設立を推進し、組織率の向上を図る。 ・防災士資格取得者については、引き続き養成研修受講による取得や特例による取得により町内の防災士数を増加させる。また、町内防災士を集めた研修会などを行い、防災リーダーを養成し、地域および町の防災力の向上を図る。 ・急傾斜地崩壊対策事業については、事業採択を満たす地区で、用地等の合意形成が得られた地区から順次計画をしていく。 	防災士養成者数	—	125人	60人	100人	中間値を達成	(特段の意見なし)

施策区分	関連事業	直近の取組実績および成果(令和3年度)	令和4年度以降の方向性	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績】 令和3 (2021)年度	【中間値】 令和3 (2021)年度	【目標値】 令和8 (2026)年度	指標達成 状況の評価	評価結果
◇NO.4 豊かな自然を大切に、暮らしやすさと安全・安心を進める町										
⑤ 交通体系及び基盤の充実	バス対策事業	・福鉄路線バス及び大和交通路線バスへの運行補助による路線の維持を図るとともに、令和3年度から新たに大飯地域において、デマンドバスの委託運行を開始。路線バス等の利用促進や高齢者等の外出支援に取組んだ。 また、地域公共交通会議において、名田庄地域における、デマンド型交通システム等、地域の実情に応じた施策の導入について具体的な検討や準備が進められた。	・名田庄地域において地域の実情に即した新たな交通施策の導入に向けた取組みを進める。	1日当たりのJR若狭本郷駅乗車人数	329人	244人	340人	340人	目標達成が厳しい状況	(委員の意見) 積雪への対策について、除雪をスムーズに行うために、本郷地区や尾内地区に近い佐分利川に排雪するということはできないか (町の回答) 県との協議が必要だが、水嵩が増える可能性も出てくるため難しいのではないかと。町としては、今後とも効果的に除雪ができる方法を色々と検討していきたい
	JR小浜線利用促進事業	・JR小浜線の利用促進を図るため、回数乗車券購入助成、団体乗車券購入助成、親子列車旅行助成を行った。	・引き続き、北陸新幹線の整備促進及び小浜・京都ルートとの早期開業に向けて、県及び関係市町と連携し国への要請活動に取り組んでいく。	公共交通機関における交通弱者等集落カバー率	70%	94%	100%	100%	中間値には届いていないが、目標値達成が期待できる	
	広域行政推進事業	・北陸新幹線の整備促進及び小浜・京都ルートとの早期開業に向けて、県及び関係市町と連携し国への要請活動を行った。	・令和元年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画、定期点検に基づき、計画的な補修に取り組んでいく。	町道の補修(累計)	711m	15,505m	5,000m	12,000m	中間値を達成	
	道路維持補修事業	・県道(主要地方道小浜綾部線、主要地方道坂本高浜線)については、県において継続的に工事を実施中。県道(岡田深谷線)については、令和3年度に事業に着手。 ・町道の改良や舗装補修を実施。	・舞鶴若狭自動車道の4車線化整備促進を図るため、国、NEXCO中日本及びNEXCO西日本に要望活動を実施していく。	橋梁の補修(累計)	3橋	22橋	15橋	30橋	中間値を達成	
	道路新設改良事業	・橋梁については、令和元年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画、定期点検結果に基づき補修設計・補修工事を実施。 ・積雪時における交通・輸送路の確保のため除雪作業を実施。		ホームぺージへのアクセス数	122,305回	196,775回	140,000回	160,000回	中間値を達成	
	橋梁維持補修事業	・舞鶴若狭自動車道の暫定2車線区間の早期4車線化を目指して国、NEXCO中日本及びNEXCO西日本に要望活動を実施。なお、舞鶴東IC～若狭上中IC間、三方五湖スマートIC～若狭三方IC間については、4車線化優先整備区間として選定されている。		Wi-Fi整備箇所数	3箇所	23箇所	23箇所	25箇所	中間値を達成	
	除雪対策事業			不法投棄報告件数(再掲)	20件	27件	10件	0件	目標達成が厳しい状況	
⑥ 情報通信基盤の活用	ホームページ運営事業	・広報編集情報発信委員会や庁内メールなど情報の収集を行い、情勢に応じた効果的な情報発信と更新頻度の向上を図った。 また、利用者が求める情報にアクセスしやすいようにトップスライドやバナーの定期的な更新を行ったほか、職員の技術向上を図ることを目的に研修会を開催した。	・引き続き、掲載内容の充実等に努めるとともに、SNSを活用した情報発信と連携させ相乗効果を図るなど様々な方策を検討しつつ、アンケート機能などを活用することで、町内外からのフィードバックを受けることで情報発信の強化を図る。	自然環境の保全・景観づくりに関する啓発活動	3回	10回	10回	20回	中間値を達成	(特段の意見なし)
	ケーブルネットワーク施設運営事業	・光ファイバー網を利用した高度な通信・放送サービスや高品質なインターネット接続環境の適正な維持管理を行った他、総合運動公園球技場等の屋外施設計5箇所のWi-Fi環境の整備を行った。	・環境保全監視員からの報告や助言を受け、山間部等にダミーの監視カメラや啓発看板を設置し、不法投棄等を抑止する。							
⑦ 自然環境の保全と景観づくりの推進	環境保全活動事業	・環境保全監視員および職員による監視活動の実施。(不法投棄報告件数27件で、昨年度よりも11件増加となった。昨年度16件)								(特段の意見なし)

第2次おい町総合計画事業評価シート【基本目標5】

施策区分	関連事業	直近の取組実績および成果(令和3年度)	令和4年度以降の方向性	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績】 令和3 (2021)年度	【中間値】 令和3 (2021)年度	【目標値】 令和8 (2026)年度	指標達成 状況の評価	評価結果
◇NO.5 時代の変化に対応し、みんなで支え続ける町										
① 町政への住民参加の促進	・広報・広聴事業	・町行政等について広く住民に理解してもらうため広報紙を毎月発行。また、年に1度広報に対するアンケートを収集することで読者である町民の意見を取り入れ広報紙の質の向上を図った。	・引き続き、町民によるまちづくり活動等の広報を積極的に行うとともに、アンケートの実施等を通じて、読者である町民の意見を反映した紙面づくりに取り組む。	町政に係る懇談会等参加者数	575人	69人	650人	750人	目標達成が厳しい状況	(特段の意見なし)
	・ホームページ運営事業(再掲)	・広報編集情報発信委員会や庁内メールなど情報の収集を行い、情勢に応じた効果的な情報発信と更新頻度の向上を図った。 また、利用者が求める情報にアクセスしやすいようにトップスライドやバナーの定期的な更新を行ったほか、職員の技術向上を図ることを目的に研修会を開催した。	・引き続き、掲載内容の充実等に努めるとともに、SNSを活用した情報発信と連携させ相乗効果を図るなど様々な方策を検討しつつ、アンケート機能などを活用することで、町内外からのフィードバックを受けることで情報発信の強化を図る。							
② 行財政運営の効率化	・財政管理事業	・町財政運営の健全性の確保と予算の適正な執行を図るため、予算決算に関する適正な資料作成のほか、予算執行の適正化やコロナ禍を受けた柔軟な予算編成に必要な庁内周知を行った。	・コロナ禍や物価高騰を踏まえた柔軟な予算対応と共に健全財政の維持を図るため、効果的な予算活用と経費節減を進めていく。	経常収支比率	79.0%	92.1%	95%	93%	中間値は達成しているが、大飯発電所1・2号機の廃炉に伴う歳入の減少等を注視していく必要がある	(特段の意見なし)
	・行政事務オンラインシステム管理事業	・システム機器の管理、セキュリティ維持及び、住民情報漏洩等の重大事故発生防止のための保守を行い、全国市町村間で連携した行政手続きや、国・県・その他行政機関への正確な住民情報の提供ができた。	・全国市町村間での行政手続きや住民情報提供の正確な連携を、引き続き積極的に推進していく。							
	・戸籍住民基本台帳事務	・財務会計システム等電算システムの運用による効率的な出納事務を実施。	・財務会計システム等電算システムを持続的かつ安定的に運用し、効率的な出納事務を実施する。							
	・住民基本台帳ネットワークシステム事業									
	・オンライン財務会計事務									
③ 弾力的な行政機構の構築及び職員の資質向上	・職員研修事業	・コロナ禍において、オンラインを含めた研修機関等での研修では、延べ57名が受講した。また、オンラインを活用した町独自等の研修では、延べ145名が参加。研修機関やオンライン等での研修を通じて職員の意欲、能力、資質の向上を図ることができた。	・研修機関等での研修に加え、法令研修の受講の必須化やリーダーシップやマネジメントスキルの向上につながる研修など、様々な研修の機会を確保していく。	職員研修の受講者数	52人	230人	80人	130人	中間値を達成	(特段の意見なし)
	・税務総務事業	・適正かつ公平・公正な課税を行うため、税務職員としての知識や評価技能の維持向上を目的とした研修に参加。資産評価・滞納処分理論と実践・個人住民税の基本について、オンラインによる各講座を受講したことより、各税の基礎知識や専門知識を習得したことで、適正かつ公平・公正な課税に向けたスキルを高めることができた。	・継続して様々な研修を受講することで、適正かつ公平・公正な課税に努めるとともに、住民サービスの向上につなげていく。							

第2次おい町総合計画事業評価シート【基本目標6】

施策区分	関連事業	直近の取組実績および成果(令和3年度)	令和4年度以降の方向性	まちづくり指標	【基準値】 平成27 (2015)年度	【実績】 令和3 (2021)年度	【中間値】 令和3 (2021)年度	【目標値】 令和8 (2026)年度	指標達成 状況の評価	評価結果
◇NO.6 まちの個性を大切に、広域連携を推進し、可能性を高める町										
① 広域連合の設立推進	・広域行政推進事業(再掲)	・若狭広域行政事務組合において、可燃ごみ処理施設、介護認定等の各共同処理事務を行った。	・若狭広域行政事務組合において、可燃ごみ処理施設の運営や介護認定審査、斎場の設置等に係る事務を実施するとともに、リサイクル施設及び埋立処分場等の広域的課題の調査研究を行う。 ・広域連合設立については、今後、嶺南広域行政組合の中で議論を深め、推進するものとする							(特段の意見なし)
	・広域行政推進事業(再掲)	・県や嶺南市町、交通事業者等関係機関で構成された嶺南地域公共交通活性化協議会策定の、嶺南地域公共交通網形成計画に基づき、関係機関が事業を実施した。	・引き続き、県と市町、関係機関が連携して、北陸新幹線の全線開業に向けた受け皿づくりと公共交通の課題解決に取り組む。							(特段の意見なし)
② 他市町等との連携	・広域行政推進事業(再掲)	・県や嶺南市町、交通事業者等関係機関で構成された嶺南地域公共交通活性化協議会策定の、嶺南地域公共交通網形成計画に基づき、関係機関が事業を実施した。	・引き続き、県と市町、関係機関が連携して、北陸新幹線の全線開業に向けた受け皿づくりと公共交通の課題解決に取り組む。							(特段の意見なし)
	・広域行政推進事業(再掲)	・県や嶺南市町、交通事業者等関係機関で構成された嶺南地域公共交通活性化協議会策定の、嶺南地域公共交通網形成計画に基づき、関係機関が事業を実施した。	・引き続き、県と市町、関係機関が連携して、北陸新幹線の全線開業に向けた受け皿づくりと公共交通の課題解決に取り組む。							(特段の意見なし)

プロジェクト指標

1 活動人口活性化プロジェクト	【基準値】 平成27(2015)年度	【実績】 令和3(2021)年度	【中間値】 令和3(2021)年度	【目標値】 令和8(2026)年度
地域活動への参加人数 (地域活動に参加してる人の割合)	3,000人 (41.6%)	-	3,500人 (50%)	4,000人 (60%)
まちづくりに関する会議等に参加する若者の人数	190人	654人	300人	400人

※策定時にアンケートを実施し設定しており、実績値は次期計画策定時に調査する予定

2 交流人口活性化プロジェクト	【基準値】 平成27(2015)年度	【実績】 令和3(2021)年度	【中間値】 令和3(2021)年度	【目標値】 令和8(2026)年度
観光客入込数	119万人	53万人	135万人	150万人

3 定住人口活性化プロジェクト	【基準値】 平成27(2015)年度	【実績】 令和3(2021)年度	【中間値】 令和3(2021)年度	【目標値】 令和8(2026)年度
合計特殊出生率(推計)	1.94 (H20~24平均)	1.95※ (H25~29平均)	2.01	2.07 (H37)
若者世代(15~39歳)の割合	22.5%	21.5%	22.6%	22.8%

※福井県内(1位/17位)全国(49位/1,885位)